

平成 25 年 10 月 22 日
アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）

アフラックの高校生向け奨学金制度 平成 26（2014）年度の新規奨学生 150 名を募集

アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社、日本における代表者・社長：外池 徹）は、社会貢献の一環として運営する高校生を対象とした奨学金制度の平成 26 年度新規奨学生を平成 25 年 11 月 1 日（金）から平成 26 年 2 月 28 日（金）まで募集します。

募集人数は「公益信託 アフラックがん遺児奨学基金」で 120 名、「アフラック小児がん経験者奨学金」で 30 名の合計 150 名です。（募集概要については別紙 1・別紙 2 参照）

「公益信託 アフラックがん遺児奨学基金」は、がんで親（主たる生計維持者）を亡くし、経済的理由から修学の機会が狭められている高校生への支援を目的とした奨学金制度で、平成 7 年に、当社販売代理店組織である「アフラック全国アソシエイツ会」と共同で設立したものです。本制度による奨学生の総数は 1,905 名にのぼり、これまでの奨学金給付額（累計）は約 12 億円にのぼっています（平成 25 年 9 月末現在）。

「アフラック小児がん経験者奨学金」は、自ら小児がんを患った経験を持つ高校生への支援を目的として平成 25 年 10 月に新設された制度で、今回（平成 26 年度）から新たに奨学生の募集を開始します。

なお、平成 27（2015）年度の新規募集からは、「公益信託アフラックがん遺児奨学基金」と「アフラック小児がん経験者奨学金」を一本化し、「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」として、これまで以上に充実した制度として運営する予定です。

【参考データ】

■依然として重い教育費負担

- 平成 25 年度の本奨学金制度への応募者は 362 名で、その約 9 割が母子世帯
- 日本の母子世帯・父子世帯の平均年間収入は、それぞれ全世帯平均の 44.2%、69.1%^{※1}
- 国の公立高校無償化・高等学校等就学支援金制度の助成対象にならない入学費・教材費・通学費等の授業料以外にかかる学校教育費用は、公立高校で年間約 24 万円、私立高校で同約 46 万円^{※2}

■現役奨学生の声 ～経済的困難から夢をあきらめないために～

- 「国立大学への進学を目指し、受験勉強に励んでいる。これから様々な経験をして自分の可能性を広げ、将来多くの人の役に立ちたい」
- 「奨学金のおかげで、学校の海外研修に参加することができ、将来の夢がみえてきた」

※1 厚生労働省「平成 23 年度全国母子世帯等調査報告」より

※2 文部科学省「平成 22 年度子どもの学習費調査」より

がん保険とともに創業した当社は、これからはがん保険をはじめとする「生きるための保険」のリーディングカンパニーとして、企業の社会的責任（CSR）を着実に果たしてまいります。

「公益信託アフラックがん遺児奨学基金」
平成 26 (2014) 年度 新規奨学生募集概要

1. 応募資格	<p>以下の要件すべてに該当する方</p> <p>① 「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により援助を必要とする方</p> <p>② 平成 26 年 4 月に在学中（当年度入学希望者を含む）の方</p> <p>③ 直近の学習成績が<u>評定平均値 3.5 以上（5 段階評定）</u>の方、評定値を付さない学校の在學生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績がある方（全国大会出場等）</p> <p>※他の奨学金制度との併用の有無は問いません</p>
2. 募集締切	平成 26 年 2 月 28 日（★受託者である「株式会社りそな銀行」に応募書類必着）
3. 選考結果	決定通知は本人宛に平成 26 年 4 月下旬に連絡（提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください）
4. 奨学生の決定	本公益信託の運営委員会にて決定
5. 募集人数	120 名（1 年生：60 名、2 年生：30 名、3 年生：30 名）程度
6. 給付内容	<p>① 月額 25,000 円（年額 30 万円）を高校等卒業（正規の最短修業期間以内）まで給付</p> <p>② 奨学金の返還は不要</p>
7. 募集・選考スケジュール	<p>平成 25 年 11 月 1 日 募集開始</p> <p>平成 26 年 2 月 28 日 募集締め切り（応募書類必着）</p> <p>平成 26 年 4 月下旬 選考結果（内定）通知</p> <p>平成 26 年 5 月下旬 最終決定通知</p> <p>※平成 26 年 4 月に遡って、同年 7 月より給付を行います</p>
8. 応募書類・入手方法	<p>① アフラックオフィシャルホームページ（http://www.aflac.co.jp/）からダウンロード トップページのお知らせ欄「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」> 平成 26（2014）年度新規奨学生募集開始についてのお知らせ</p> <p>② 電話による資料請求 アフラック 広報部 社会公共活動推進課（TEL：03-5908-6413 9：00～17：00）</p> <p>③ 応募に関するお問い合わせ りそな銀行 信託サポートオフィス（TEL：03-6704-3325 9：00～17：00）</p>
9. 応募書類・提出先	〒135-8581 東京都江東区木場 1 丁目 5 番 65 号 深川ギャザリアW2 棟 株式会社りそな銀行 信託サポートオフィス 宛

「アフラック小児がん経験者奨学金」
平成26(2014)年度 新規奨学生募集概要

1. 応募資格	<p>以下の要件すべてに該当する方</p> <p>① 18歳未満で小児がんを発症し、経済的理由により援助を必要とする方</p> <p>② 2014年(平成26年)4月に在学中(当年度入学希望者を含む)の方</p> <p>③ 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が下記の上限を超えない方</p> <table border="1" data-bbox="491 577 1364 884"> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>給与所得世帯(万円)</th> <th>給与所得以外の世帯(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>516</td><td>138</td></tr> <tr><td>2</td><td>604</td><td>200</td></tr> <tr><td>3</td><td>640</td><td>225</td></tr> <tr><td>4</td><td>663</td><td>241</td></tr> <tr><td>5</td><td>684</td><td>256</td></tr> <tr><td>6</td><td>702</td><td>269</td></tr> <tr><td>7</td><td>720</td><td>281</td></tr> </tbody> </table> <p>・給与所得世帯の上限額は「源泉徴収票の支払金額(税込)」、給与所得以外の世帯の上限額は「確定申告書の所得金額(税込)」です。</p> <p>・小児がんとは、小児慢性特定疾患で「悪性新生物」に該当するものをさします。</p> <p>※他の奨学金制度との併用の有無は問いません</p>	世帯人数	給与所得世帯(万円)	給与所得以外の世帯(万円)	1	516	138	2	604	200	3	640	225	4	663	241	5	684	256	6	702	269	7	720	281
世帯人数	給与所得世帯(万円)	給与所得以外の世帯(万円)																							
1	516	138																							
2	604	200																							
3	640	225																							
4	663	241																							
5	684	256																							
6	702	269																							
7	720	281																							
2. 募集締切	平成26年2月28日(★事業運営者である「公益財団法人がんの子どもを守る会」に応募書類必着)																								
3. 選考結果	決定通知は本人宛に平成26年4月下旬に連絡(提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください)																								
4. 奨学生の決定	本奨学金制度の選考委員会にて決定																								
5. 募集人数	30名(1年生:10名、2年生:10名、3年生:10名)程度																								
6. 給付内容	<p>① 月額25,000円(年額30万円)を高校等卒業(正規の最短修業期間)まで給付</p> <p>② 奨学金の返還は不要</p>																								
7. 募集・選考スケジュール	<p>平成25年11月1日 募集開始</p> <p>平成26年2月28日 募集締め切り(応募書類必着)</p> <p>平成26年4月下旬 選考結果(内定)通知</p> <p>平成26年5月下旬 最終決定通知</p> <p>※平成26年4月に遡って、同年7月より給付を行います</p>																								
8. 応募書類・入手方法	<p>① アフラックオフィシャルホームページ(http://www.aflac.co.jp/)からダウンロード トップページのお知らせ欄「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」> 平成26(2014)年度新規奨学生募集開始についてのお知らせ</p> <p>② 電話による資料請求 アフラック 広報部 社会公共活動推進課 (TEL:03-5908-6413 9:00~17:00)</p> <p>③ 応募に関するお問い合わせ 公益財団法人がんの子どもを守る会 (TEL:03-5825-6311 10:00~17:00)</p>																								
9. 応募書類・提出先	<p>〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-3-12 公益財団法人がんの子どもを守る会 宛</p>																								